

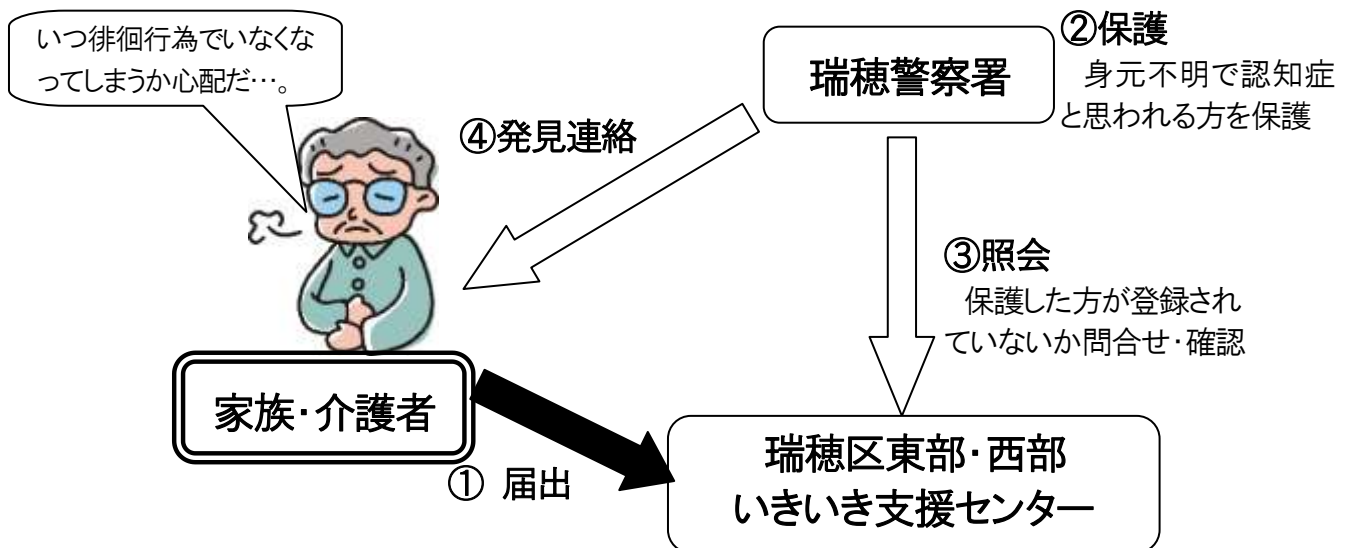
認知症の方(徘徊行為のある)を介護するご家族へ

瑞穂区ひとり歩きSOSネットワーク事業

安心・安全のために事前登録しませんか？

警察署は認知症により混乱してしまい話せなかったり、身元の分かる物を身に付けていなかったりして、身元不明の方を保護する場合があります。

そこで、認知症によるひとり歩き(徘徊)の恐れのある高齢者等の情報をあらかじめ瑞穂区東部・西部いきいき支援センターに登録し、警察署が身元不明の方を保護した場合、いきいき支援センターに照会し、できるだけ早期に家族などにお知らせし、本人・家族にとっての安心・安全を目指すものです。



介護者家族の皆様へ

- 瑞穂区内に居住するひとり歩き高齢者等の介護者家族等は、「瑞穂区ひとり歩きSOSネットワーク事業登録届」(様式第1号)を瑞穂区東部または西部いきいき支援センターにご提出ください。登録の際には、ご本人の特徴等をお聞きするとともに、写真を添付いただけます。
- 登録された情報は、個人情報として適正に管理・保護いたします。ただし、身元不明者の保護において、警察署等の照会に応じて共有することとなります。
- 受付時間: 月曜から金曜日9時~17時(年末年始・祝日除く)

認知症の方・その家族と、共に支えあう“瑞穂区”を目指します！

いきいき支援センターは、「高齢者福祉なんでも相談所」「認知症総合相談窓口」です。

瑞穂区東部いきいき支援センター (佐渡町 3-18) TEL 858-4008 FAX 841-4080

瑞穂区西部いきいき支援センター (堀田通 1-18) TEL 872-1705 FAX 872-1707